

平成 25 年度 教育懇談会 グループ懇談要旨

1 いじめをしない子に育てるための保護者の役割 <考えられる原因と対策・対応>

◎子どもとのコミュニケーション

- 学校での対応には限りがあるので、家族での対応が一番大切。
- 子どもなりのストレス（勉強、先生など）があり、家でホッとする場が必要。学校であったことなど家で話し合う時間が必要。家族内で普段から会話を楽しむ。親の方から対話、スキンシップをする時間を設ける。子どもに遠慮させない。
- 帰宅時や親子の会話をするなかで、子どもの変化に気をつける。表情、声のトーンからも心境を感じ取ることが必要。外と内のモードの切り替えをチェックする。直接話す、見ることの大切さ。
- 「I（アイ）」メッセージで伝える。相手を動かすのではなく、自分の意見を述べる。
- お手伝いをさせることで、家で「ありがとう」と言えるようになった。

◎いじめをしない子に育てる

- 「いじめられないように」という発想だったが、「いじめをしないための子育て」を初めて考えた。広めていくべきだと思う。
- まず、愛していることを伝える。
- いじめは絶対にいけないと教える。自分がされて嫌なことは人にもするのはやめようと伝える。
- 人を傷つける言葉は使わせない。（死ね、ウザいなど）
- 弱い子を守るのはカッコいいという意識を持たせる。
- 「自分は人と違っていい」と思える子に育てていきたい。「己」を築いていくことの重要性。個性を認め、人を許してあげられるような子に育てていきたい。
- 親が子どもを型に嵌めてしまうと、子どもは親に相談できなくなる。そのような環境をつくらない。
- 人と比べない。妬み、僻みの原因をつくらない。
- 「痛み」を知らない子が多い。「痛み」を教えるタイミング、フォローのタイミングが大切。
- 自分の意思を人に伝えられるような教育をする。ダメなものはダメ、イヤなものはイヤと言えるように育てる。
- 親も愚痴、人の悪口を言わない。レッテルを貼らない。親が前向きな姿勢を見せる。
- 自分の子が加害者、傍観者になってしまったとき、保護者が相手の非を責めるような態度をとると子どもはそれを感じ取り、解決できない。親自身も謝罪する。
- いじめた子に対して周りの親が声掛けするなど、関わりをもつようにする。
- いじめを止めることが出来なかった子どもと一緒に話し合う。

◎いじめられてしまったら

- 解決してあげるのではなく、一緒に悩む。「私はあなたが死んだら悲しい」と伝えるようにしている。子どもが辛い目にあった時、親は味方だと伝えたい。逃げることも必要。
- 本当に困ったことは、子どもは言えない。そこをどう探り出すかが難しい。気づけるかどうかが大変。ありのままの子どもを見る姿勢が大切。
- 長引かせず、素早く対応する。スピードが必要。
- 相談を受けたら、適当に解決せず徹底的に守る。解決まで見届ける。
- 子どもに逃げ道を作ってあげる。
- 嫌だなと思ったことは本人に言うことが大切。陰で言うと、本人は何が悪いか分からず、いじめられていると感じる。

- 子どもが嫌なことをされたときに、必要以上に親が学校に苦情を言うと、更に悪化する場合がある。親はその点、気をつけなければいけない。
- 学校以外に居場所をつくることも必要。周囲の協力も大切。

◎保護者同士のコミュニケーション

- 保護者同士の話し合いが必要。家族ぐるみの付き合いをつくる。
- 加害者の親へ声掛けをする。子どもの様子を聞くなど。
- 問題を起こす子の保護者は、保護者会に来ないで、自分の子を見ていないというケースが多い。家では良い子で、学校で発散する子などもある。親が暴力的だと、子どもも暴力的であることがある。

◎携帯電話、スマートフォンの使用

- スマートフォンについて、2つの考え方がある。
 - a. 全て禁止にするのではなく、いずれ持つのだから早いうちに学習させて痛い目にあう経験も必要。
 - b. 適切な年齢があるので、早いうちに与えるのはよくない。
 →対応としては「フィルタリングをしっかりとる」「大人がしっかり理解した上で与える」などが考えられる。
- 家庭でのルールづくり、学校でのルールづくりが必要。
- リスクに対する教育が重要。
- 親も携帯電話、スマートフォンの使い方、ネット上のマナー等を学ぶ必要がある。

◎保護者・地域・学校の連携

- 「学校公開」以外にも学校を公開することにより、学校と保護者の関係を良好にする。学校との風通しをよくし、連携していく。
- P T Aの役員がクラスを見守るパトロールを実施（毎日が学校公開）
- P T Aとして臨時保護者会を開く。
- 小・中・高で親との距離感が違う →指導の切り換えが必要。リスクを説明する（倫理教育）
小学校のいじめは先生の指導でなおるケースが多い。親が先生とよく相談することが重要。
- 毎朝登校時に声掛けすることで、「地域のおばちゃん」として子どもの気持ちを聞ける。

2 学校、教育委員会に期待すること

◎体罰について

- 体罰は禁止だが、指導は出来るのか？
→制止する行動は体罰ではない。「言葉として」厳しい指導。体罰は許されない。

◎情報提供について

- 学校で問題が起きた時、情報提供をしてもらいたい。保護者が協力できることもあるのではないかな。
- いじめている子の親は、自分の子の様子が把握できていない。学校での様子を家庭にきちんと伝えてほしい。

◎いじめのアンケートについて

- 子どもは本当のことを書けない。配って持ち帰り、封筒に入れて提出にしてほしい。
- アンケートを頻繁にとってほしい。

◎指導について

- 「いじめ」になってから対応するのではなく、日常のちょっとした異変に気づいてほしい。どんな些細なことも、子どもの声に耳を傾けてほしい。
- 「仲良しのお友達関係でも些細なことでもいじめに発展することがある」という指導をしてほしい。
- 子どもの個性は、表彰されるようなことなどだけではなく、日常のなかで努力していることなどを称えてもらえるようにしてほしい。
- 休み時間、放課後にいじめが生じやすいので、ぜひ一緒に過ごしてほしい。
- 叱られることも大切だが、褒められることも大切。大人になっても忘れない。
- 満たされない子 →何か楽しみや充実できるものへの道を探ることも大切だと思う。

◎携帯電話、スマートフォンについて

- LINEの使用については、隠し持って使っている子もあり、家庭でしっかり約束を守らせるのが一番いいが、学校側から禁止にする方法もある。
- 学校と保護者が密に連携して、子どもを守るためのガイドラインをつくっていく必要がある。
- ネットの怖さを全保護者に知らせてほしい。

◎教員の指導力、指導態勢について

- いじめの対応について、先生方の対応能力に差があるように感じるので、トレーニングやフォローアップしてもらえるといいと思う。先生方の見目を養い、維持してほしい。
- 先生と話がしたいが、忙しくなかなか出来ない。校長先生にはなかなか話しに行きづらい。
- 専科、同性の先生が相談に乗るのもいいと思う。
- 人の話を聞き合えるよう、少人数学級を実現してほしい。（現在40人学級）
- 学校以外の地域の大人と接する場を作ってほしい。第三者の大人が相談に乗ってくれるという安心がある。
- 問題のある教員への対応をきちんとしてほしい。
- 事務負担の軽減など、先生たちに余裕をもたせてあげて、その分子どもたちに接してほしい。
- いじめ予防のポイントを教えてもらえるような講習会、シンポジウム、意見交換会が必要。

◎教育委員会の対応について

- 先生が教育委員会へヘルプを出した時の対応をきちんとしてほしい。
- 学校に相談しても解決できない問題を教育委員会に直訴し、対応してもらえることも大切。

＜相談機関＞ ※保護者の皆様はお気軽にご相談ください。

スクールカウンセラー（臨床心理士）

児童・生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言援助を行うため、小・中学校に派遣しています。

START（学校緊急対応チーム） 【TEL 03-3579-2664】

いじめ、不登校、学級の荒れへの対応、特別に支援を要する子どもへの対応等、学校の緊急かつ危機的課題に迅速に対応し、学校とともに課題の解決にあたることを目的とした相談機関です。